

令和 6 年度

自己点検・評価報告書

学校法人 南京都学園



京都福祉専門学校

自己点検・評価委員会

令和 7 年5月1日

『学園の教育理念』

「人間の能力は生まれつきのものではなく、
その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる」

『学園訓』

「愛・信・敬」

1. 他人を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間に私になりたい。
2. 他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される人間に私になりたい。

『学園の教育目的』

愛情と信頼と尊敬に充ちた教育を通じて、個性を伸ばし、能力を開発し、自立と向上心ならびに互助協力の精神を培わせ、徳・体・智の調和のとれた人格の形成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間を育成することを目指している。

『京都福祉専門学校の教育目的』

「KEEP ON SMILING」を合言葉に超高齢社会の最先端現場でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指している。今までに無い、新しい福祉系の学校としてのあり方を常に模索し挑戦していく。

【評価の判定】	適切 4	ほぼ適切 3	やや不適切 2	不適切 1
---------	------	--------	---------	-------

[1] 教育理念・目標

評価項目	評価
・学園の教育理念を基に本校の活動目標を立て実現できたか。	4
・教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
・退学者を減らすため学習面、生活指導に力を入れて取り組んだか。	4
・関連施設・高校・団体等との連携を強化し、本校の将来構想（地域ナンバー1、オンリー1）に貢献できたか。	4
・職業実践専門課程の取り組みは十分だったか。	4

（課題）

- ・情報収集を怠らず常に新しい情報に基づいて学校運営を心掛ける。
- ・学習困難な生徒には定期的な補習を実施するなど、試験による不認定が出ないようにする。
また、生活指導については教職員全員で生徒情報を共有して指導する。
- ・教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での内容について職員会議でも打ち合わせを重ね、教育活動に反映する。

（今後の改善方策）

- ・教育課程編成委員会の意見を参考に実習施設と協力して教育計画を改善していく。

（特記事項）

- ・本校では朝礼時に教職員の公務予定を報告し情報の共有化を図っている。
- ・学外に対して、本校の学校案内・募集要項・ホームページ・SNS等で公表し、本学園が教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準に従った学校教育を行っていることを提示している。
- ・本学園の「5か年中・長期計画」に則り、本校において「事業計画」を立て、技術を身につけ実践的に活躍できる人材の育成を図るとともに、一人ひとりの生徒の能力を把握し個々に見合った学習方法を取り入れることで、すべての生徒が平等に学べる環境を整えている。

[2] 学校運営

評価項目	評価
・運営方針は定められているか。	4
・事業計画は定められているか。	4
・校務分掌による組織の運営が機能的に働いているか。	4
・意思決定システムによる学校運営がなされているか。	4
・施設管理体制が整っているか。	4
・安全管理体制は整っているか。	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	4

(課題)

- ・教務・進路・入試広報・事務の連携を図りより効率的な学校運営が求められる。

(今後の改善方策)

- ・教職員間で常に情報を共有し効率化を図る。

(特記事項)

- ・社会の動向及び環境の変化等に即対応・適用できるよう事業計画がなされている。
- ・毎月の職員会議を開催し教職員同士の意思疎通を図っている。
- ・防災・防犯・非常時対策においては教職員を組織化し生徒の安全を図っている。
- ・消防署の立ち会いのもと、毎年4月に避難訓練（総合訓練）を実施している。

[3] 教育活動

評価項目	評価
・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4
・カリキュラムは、体系的に編成されているか。	4
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか。	4
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4
・関連分野における実践的な職業教育（実習）が体系的に位置づけられているか。	4
・授業評価の実施・評価体制はあるか。	4
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	4
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4
・資格取得等に関する指導体制、体系的な位置づけはあるか。	4
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4
・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保しているか。	4
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。	4
・職員の能力開発のための研修等が行われているか。	4

(課題)

- ・教育内容において個々の生徒に合った指導体制にするため若干の調整が必要。
- ・随時、個別面談等による精神面のケアについては定期的な対応が必要である。

（今後の改善方策）

- ・個別面談及び補充授業を継続するために、教員の時間を有効に利用し個々のレベルに合わせた学力の向上を図る。

（特記事項）

- ・各担当教科で詳細なシラバスを作成している。また、カリキュラムおよびそのシラバスを教員間で共有することで効率化を図り、生徒にとってより良い知識が得られるようその都度確認をしている。
- ・カリキュラムの作成に当たり、「教育課程編成委員会」を設置し、本校卒業後、即社会に貢献できる体制を整えている。
- ・学科の目標達成に向け、教務課を中心として教員の意見を取り入れ、必要かつ十分な体制を整えている。
- ・生徒の成績評価および単位認定の基準は、「学則」において定められており、それに従って実務を実行している。
- ・入学した生徒は多くの資格（関連資格）を取り卒業できるよう教員による指導体制が整えられている。
- ・「自己点検・評価委員会」が設置されている。
- ・授業評価は前期および後期の授業最終日に実行している。また、結果を取りまとめ各科目担当教員に配付しより適切な教授と対応をするよう指導を行っている。

【4】学修成果

評価項目	評価
・就職率の向上が図られているか。	4
・資格取得率の向上が図れているか。	4
・退学率の低減が図られているか。	3
・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	3

（課題）

- ・退学理由は経済面・進路変更・精神面と様々で、個々に合った対応が求められる。
- ・卒業生の動向を定期的に把握できれば良い。

（今後の改善方策）

- ・退学率については経済面、進路変更、及び精神面に起因するものが大半を占めるので定期的な個別面談及び補充授業を充実強化する。
- ・郵便・SNS等による卒業生の追跡調査を定期的に実施。

（特記事項）

- ・福祉業界においては求人数が多く、ほぼ全員の就職は決定するが離職率も高いので社会的地位の向上とさらなる処遇改善が期待されているところである。

【5】生徒支援

評価項目	評価
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4
・生徒相談に関する体制は整備され、生徒に対して有効に機能しているか。	4
・生徒に対し、奨学金制度等の経済的支援があるか。	4
・生徒に対し、定期的に健康診断を行っているか。	4
・保護者との相談・面談を行い、連携を図っているか。	4
・卒業生への支援体制が図られているか。	4

（課題）

- ・学内の就職相談はもちろん、各種就職フェアへの積極的な参加により就職率は100%であった。引き続き個別指導・面接指導を強化していく。

（今後の改善方策）

- ・就職指導時には求人企業の本質を理解したうえで、それぞれの生徒に適した企業を紹介する。
- ・進路指導室の有効利用により徹底指導を図る。

（特記事項）

- ・卒業後のアフターフォローにも力を入れており、卒業生からの相談も多い。
- ・日頃、生徒には声を掛ける機会を意識的に取り、教職員全員で生徒と会話をすることで相談しやすい体制を整えている。
- ・学内奨学金として「本学園奨学金制度」、学外奨学金として「介護福祉士等修学資金貸付制度」「日本学生支援機構奨学金」「生命保険協会奨学金」等を利用できるよう設定している。
- ・生徒の健康診断を年度初めに実施している。また、生徒との個人面談を通して生徒の健康管理をしている。
- ・生徒の体調や学校生活に支障がでそうなときには事前に本人及び保護者と連絡を取り対処できる体勢をとっている。また、事務処理に関しては事務が本人及び保護者と連絡をとり対処している。

〔6〕 教育環境

評価項目	評価
・教育上、必要な施設・設備が整備されているか。	4
・学校外の実習施設について、十分な教育体制を整備しているか。	4
・図書室があり、教育上必要な書籍やDVDを随時購入しているか。	4
・防災・防犯・非常時に対する体制が整備されているか。	4

（課題）

- ・機器備品が充実しているので使用頻度を多くし、生徒の有効利用に努める。
- 開校30年目を迎え、老朽化している機器備品については新しいものを取り入れるよう計画する。

（今後の改善方策）

- ・老朽化が進んでいるものは使用頻度の高いものから順次新しいものに入れ替える。

（特記事項）

- ・毎年、必要な参考図書・関連図書等の確認を行い、随時不足分を補っている。
- ・防災訓練は毎年消防署立ち会いのもとに実施している。
- ・防犯において、全館、主要な場所に「テレビカメラ」を設置している。
- ・全館にWi-Fi環境を整えている。
- ・非常時等に備え、「AED」を校内に設置し、生徒および地域住民の安全性を確保している。

〔7〕 生徒の受入れ募集

評価項目	評価
・生徒募集活動は適正に行われているか。	4
・教育の成果、資格取得の実績、就職実績等が、生徒募集に貢献できたか。	4
・入学選考は、適正かつ公平な基準に則り、執り行われているか。	4
・学納金は妥当なものとなっているか。	4

（課題）

- ・国家資格取得ルートの中で、養成校ルートでの資格取得にいかに関心をもち、魅力を感じてもらうか。

- ・時代に即した介護の魅力を社会に伝える工夫が必要。

（今後の改善方策）

- ・国家試験義務化により、養成校ルートならではのメリットを広報する。
- ・国家試験関連の制度問題は非常に複雑なので、法律改正を待つて正確に伝えていく。
- ・募集要項は2月中に完成させ、3月中の送付を目指す。
- ・資料請求者にオープンキャンパスに来ていただけるような誘導を心掛ける。
- ・業務の洗い出しを実施。内勤、イベント、その他項目分けをして担当者を決める。
- ・実習施設や就職先施設と連携し、独自の体験内容や特別授業を考える。
- ・施設から求められている養成校ルートの重要性をアピールしていく。
- ・ライン、インスタグラム等のSNSを充実させ、更新頻度をあげる。AOリーフなどを作成しAO入試のメリットや流れ、過去AO入試で入学した生徒の声を掲載する。また、魅力あるイベントを企画し、高校新卒から社会人まで幅の広い募集を行い、オープンキャンパスへの誘導を図る。

（特記事項）

- ・入学選考にあたり、AO入試・指定校推薦入試・自己推薦入試は入学基準に則り実施している。
- ・学納金は資格取得に向け必要最小限にとどめ、入学後の負担を軽減し、学内・学外奨学金制度にも対応し安心して入学できる体制を整えている。
- ・外国人の受入れについても、教育のグローバル化を目指し優秀な外国人留学生を受け入れ、福祉現場において外国人におけるリーダー的人材と社会に貢献できる人材育成を目指す。

[8] 財務

評価項目	評価
・中長期的に財務基盤は安定しているか。	4
・予算は収支計画に従って適正に執行され、定期的に確認されているか。	4
・会計監査（内部・外部）が適正に行われているか。	4
・財務情報公開はできているか。	4

（課題）

- ・より安定的な学校運営を目指す。

（今後の改善方策）

- ・今後の募集活動の方向性を検討し財務基盤の安定に努める。

（特記事項）

- ・予算・収支は、計画に従って有効かつ適正に利用されている。
- ・財務監査においては、監査法人により厳正かつ適正に行われている。

[9] 法令等の遵守

評価項目	評価
・法令が遵守され、適正な学校運営を行っているか。	4
・個人情報保護法により、その対策がとられているか。	4
・ハラスメントに関する規程を設け、学校として生活しやすい場の提供をしているか。	4
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4
・自己評価結果を公開しているか。	4

（課題）

- ・自己評価は個々人で随時点検し、年度末には総括会議を開き、振り返り作業を行う必要がある。

（今後の改善方策）

- ・委員会の各メンバーに対し、常に自己点検意識を持ってもらうために、定期的に課題の振り返りを促す。

（特記事項）

- ・入学志願者・在校生・卒業生ならびに教職員の学校が保有する個人情報において、その保護および開示について規程が設けられている。
- ・ハラスメント防止対策委員会を設置し、組織化して生徒および教職員が安心して快適な生活が送れるよう環境を整えている。

[10] 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか。	4
・コミュニケーション能力向上に向けた取り組みを行っているか。	4
・企業・地域・行政との連携を図っているか。	4

（課題）

- ・地域のコミュニケーションの場として定期的に学校施設を開放しているがさらなる工夫も必要。

（今後の改善方策）

- ・学校開放の他にも周辺の美化活動等も取り入れ、常に新しい取り組みも模索していく。

（特記事項）

- ・地域ボランティア活動には積極的に取り組むよう指導している。



京都福祉専門学校

令和6年度 自己点検・評価委員会

委員長	丸岡 晃嗣（校長）
副委員長	平尾 克英（副校長・留学生担当課長）
委員	西岡 さおり（事務長）
委員	美谷島 正行（教務部長）
委員	芦田 徳子（教務・進路指導主任）
委員	中島 由紀子（教務）
委員	中川 きよ美（事務）



令和 6 年度 事業報告書

I 学校の概要

京都福祉専門学校

〒611-0042 京都府宇治市小倉町春日森25番地

1. 学校の概要

昭和 50. 3. 31	学校法人南京都学園 認可
平成 8. 1. 11	京都福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科 設置認可
平成 26. 3. 31	職業実践専門課程 文部科学大臣認定

2. 教育理念

人間の能力は生まれつきのものではなく

その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる

(昭和28年3月18日)

3. 学園訓

本学園は、学生・生徒の守るべき学園訓を愛・信・敬とした。

愛 ・ 信 ・ 敬

一、他人を^{ひと}愛し、他人を^{ひと}信頼し、他人を^{ひと}尊敬する、人間に^{ひと}私になりたい。

二、他人から^{ひと}愛され、他人から^{ひと}信頼され、他人から^{ひと}尊敬される人間に^{ひと}私は
なりたい。

(昭和62年4月)

4. スクールポリシー

常に可能性を求め、様々なことに挑戦できる環境を保証し、他人から認められる人材を育成するため地域に開かれた教育を実践し、安心・安全な教育が行えるよう常に前進していく。

【カリキュラムポリシー】

介護福祉士養成課程4領域を修了し、相手の気持ちに寄り添い、その人に合ったケアを実践し、その人らしい人生を歩めるような生活支援が出来る教育を行う。

【ディプロマポリシー】

全ての生徒が介護福祉士国家試験に合格し、多様化する福祉業界において中核的・リーダー的人材として、社会に貢献できる専門職を育成する。

【アドミッションポリシー】

- ・本校の教育理念・校訓に共感し、将来、福祉関係の仕事に就きたいと考えている者。
- ・チャレンジ精神を持って努力を惜しまず、目標に向かって邁進できる者。
- ・人物、健康状態が本校の専門課程に適格であること。

5. 学校の課程・学科の入学定員、学生・生徒数の状況

令和6年4月当初

学 校 名	課 程	学 科 名	募集定員	1 年	2 年	合計
京都福祉専門学校	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	80	31	27	58

6. 教職員

令和6年4月当初

	専任教員	兼任教員	兼任助手	専任職員	合計
京都福祉専門学校	3	25	2	3	33

Ⅱ 事業の概要

1) 令和 6 年度の事業の概要

(1) 概要

教育・社会福祉専門課程 介護福祉科 昼間 2 年制 定員 80 名（男女）
／職業実践専門課程

昼間 2 年制 総定員 80 名（男女）

建学の精神に基づいた教育の具現化を図り、選ばれる学校になれるよう教育に力を入れ、業務を遂行した。

令和 6 年度は、1 年生 31 名・2 年生 27 名の計 58 名で始まり、最終的に 1 年生退学 2 名・留年 0 名で 29 名が進級。2 年生退学 0 名で 26 名が卒業した。

① 職業実践専門課程への対応

文部科学省より職業実践専門課程の認定を受け 9 年が経過した。

令和 6 年度においては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を 2 回実施した。

◎1 回目は令和 6 年 9 月 27 日に実施

・議案 1)「地域連携強化について」

～宇治市の福祉活性化 社会福祉事業と学校教育～

京都南部（山城地域）は京都府下の中で高齢化率が高く、介護人材不足が深刻である。2040 年問題、全国では約 60 万人の介護人材が不足している。このような背景の中でいかに人材確保を行っていくかの話し合いを行った。

◎2 回目は令和 7 年 3 月 14 日に実施

・議案 1)「介護福祉士の国家試験パート合格制について」

令和 8 年 1 月の第 38 回国家試験より「パート合格制」が導入される予定である。A B C パート毎の合格制で不合格になったパートのみ翌年に受験でき、2 年間の有効期限である。3 年目に入ると振り出しとなりすべての教科を受験することになる。

② 「介護福祉士」国家資格制度について

経過措置の概要としては、平成 29 年から令和 8 年度までに介護福祉士養成施設を卒業した者は介護福祉士国家試験に合格しなくても（不合格又は受験しなかった）試験センターに登録申請をすることにより 5 年間、介護福祉士の登録を受けることができる特例措置である。

5 年間は介護福祉士国家試験に合格した者と同様、介護福祉士であるが

① 5 年の間に合格すること、又は②養成施設卒業年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して、5 年間継続して介護等の業務に従事すること。

しかしこの制度は終了し、令和8年1月末の国家試験から「パート合格制」3つのパート（ABC）に教科が区分され、それぞれのパート毎に合否が決まる。一発合格すれば問題ないが、落としたパートは2年以内に合格できないと振り出しにもどり3年目には最初から全体の問題を受験することになる。勿論、本校では一発合格を目指していく。

③ 国家試験対策

第30回介護福祉士国家試験より受験が必須となった。令和6年度も国家試験全員合格を目指し、年度当初全員に各科目の目標設定を促し、時間割に週2コマの試験対策講座を取り入れ過去問題を中心に試験対策を行った。学力向上が図れていない生徒は個別指導に当たった。

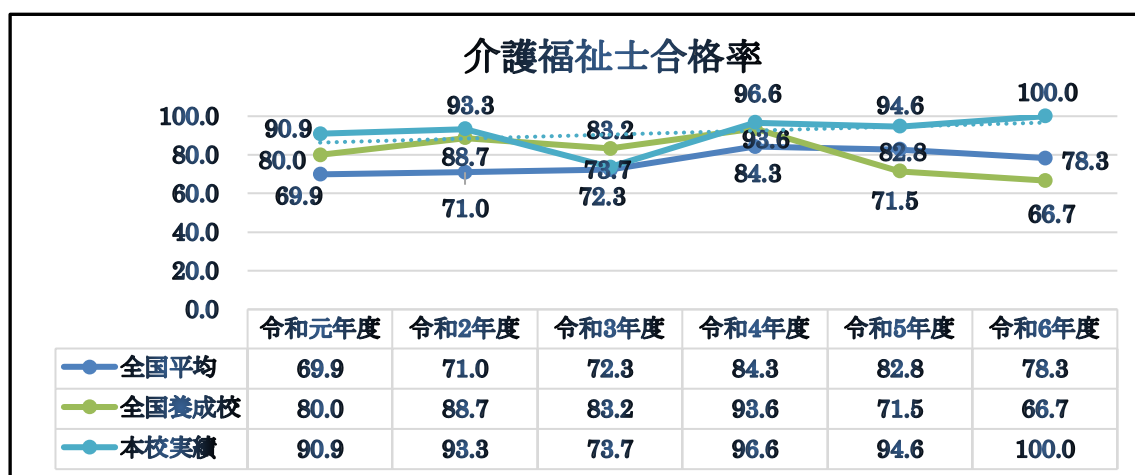
また、中央法規出版主催の全国共通模擬試験（年2回）、介護福祉士養成施設協会主催の学力評価試験（11月25日）にも臨んだ。試験対策として早い段階で実施した。受験に対しての意識は生徒にとってまちまちであった。その結果、全員受験全員合格を達成することが出来た。

<介護福祉士養成施設協会 学力評価試験結果> (125点満点)

	本校	養成校
受験者数（人）	26	4,293
平均点（点）	93.8	76.5

<第37回介護福祉士国家試験結果> (125点満点)

	本校	養成校	全国
受験者数（人）	26	6,955	75,387
合格者数（人）	26	4,638	58,992
平均点（点）	97.3	—	—
合格ライン（点）	60		
合格率（％）	100.0	66.7	78.3



④ 医療的ケア

医療的ケアは介護福祉士養成課程の学科の中で、4 領域の一つとして在宅療養や障害者施設、高齢者施設など地域で安心して暮らすために重要な支援であり、平成 23 年 6 月の法改正により介護福祉士の業務に喀痰吸引・経管栄養が追加され平成 26 年度入学生より導入した。

今年で基礎研修修了は 10 年目となった。

④ 離職者等再就職訓練事業（長期高度人材育成コース）の状況

平成21年度より始まった求職申込者に対する 2 年間の求職者訓練事業は、令和 6 年度生も実施され、介護福祉士コースは 2 コース設定で 1 コース 5 名枠であった。12 月 1 日に募集公示（HP）、12 月 14 日に事前説明会（京都府京都高等技術専門校）、1 月 9 日に参加表明及び提案書の締め切り（プロポーザル書類提出）、1 月 23 日に結果公表（HP）、1 月 29 日に募集チラシの発送（各ハローワークへ）、2 月 1 日～3 月 1 日に募集期間（1 ヶ月）、3 月 12 日に試験を実施（小論文・面接）し、4 名の受験者があり、1 名が不合格、3 名が 4 月入学となった。年々、応募人数が減少してきている。さらに介護福祉分野のイメージアップを図っていく必要性があると考ええる。

⑥ 京都府修学資金貸付制度

平成 21 年度より始まった京都府介護福祉士修学資金貸付制度。京都府社会福祉協議会が実施しており 2 年間で最高 168 万円の貸付を受けられる。国家試験対策費として 8 万円を含む。卒業後、申請都道府県の福祉施設で介護福祉士として 5 年以上基本継続勤務すれば返還が免除される。令和 6 年度も継続して実施された。

単位：人

() 留学生	京都	滋賀	埼玉	福井
1 年	22 (9)	4	1	0
2 年	17 (3)	4	0	1

(2) 学校行事

月	行 事	月	行 事
4	学園全体会議・ガイダンス（1・2 年生） 入学式・健康診断・避難訓練 前期授業開始 春のレクリエーション 1・2 年交流会 （ボウリング・フォトコンテスト）	6	施設実習（区分Ⅰ－①） 施設見学（京都ライトハウス） 実習指導者懇談会（ZOOM 開催）
5	前期在籍調査・学校基本調査 就職ガイダンス（1 年生のみ開催） 実習交流会（1・2 年合同）	7	前期授業終了 前期試験・追再試・成績発表 個別目標指導・中央法規出版模試① 施設実習（区分Ⅰ－②）直オリ

		8	模擬試験・区分Ⅰ-②実習報告会 視覚障害ガイドヘルパー講習 施設実習（区分Ⅱ-②）直オリ
9	施設実習（区分Ⅱ-②） 実習報告会（2年） 統一試験対策講座開講 国家試験申し込み・ 職業実践専門課程委員会① 京専各協会体育大会 （バレーボール・卓球） 後期授業開始（2年）	12	区分Ⅱ-①オリエンテーション 実習施設配置発表・事例研究発表会 福祉用具見学実習・人権学習 後期試験（2年生）・年末大掃除
10	後期在籍調査・福祉住環境コーディネーター2級対策講座（希望者 Web 学内受験） 中央法規出版模試② 整体体験	1	後期試験（1年生）・成績発表 第37回介護福祉士国家試験 卒業判定会議 介護福祉士登録説明会
11	WEL カム FARE[感謝祭（花、球根）] 校外学習（京の文化） 学園創立記念日（10日） 介護の日（市老協イベント） 救命講習（宇治市消防本部） 介護協学力評価試験（卒業時共通試験）	2	施設実習（区分Ⅱ-①） 実習報告会（1年） 卒業判定会議 介護福祉士登録説明会
		3	実習報告会（1年）・進級判定会議 次年度履修科目説明会 介護福祉士会入会説明会 卒業証書授与式 令和6年度国家試験結果発表 職業実践専門課程委員会② 介護福祉士登録

2）進路状況（卒業生：26人）

（1）資格取得事業

① 普通救命講習	26名認定
② レクリエーション介護士	26名認定
③ レクリエーションインストラクター	6名認定
④ 全国手話検定5級	25名認定
⑤ 福祉住環境コーディネーター2級	3名認定
⑥ 視覚障害者同行援護技術	4名合格

(2) 校舎等整備事業

- ・消火器交換 ・小倉駅周辺駅ナビ掲載
- ・P C室パソコン5台 ・エアコン更新工事(2F教室・廊下・男女更衣室)
- ・外壁コーキング工事(図書室北側)・高圧受電設備更新工事

(3) 生徒募集事業

- ・オープンキャンパス(OC)の充実

感染症対策として、対面式のOCは一日5組限定を引き続き実施した。

生徒スタッフも参加者状況を見ながら少人数の声掛けを行った。

対前年度予算と比較して、学校内ガイダンスや会場ガイダンスは極力減らし、昨年同様Webを中心にリターゲティング広告やジオタグに力を入れた。

新規の参加者数においては若干の減少傾向にあり、出願率でカバーしている状況である。参加者数と出願率が双方に上がると定員充足が可能である。出願率は昨年度とほぼ同率の55.6%となった。定員充足には届かなかったが新規母数を増やす対策が必要と考える。

今後も粘り強くホームページやSNS、期間限定のリターゲティング広告、リスティング広告等Web主流の広報で本校の存在をアピールしていく。

- ・高等学校等訪問

Webを中心とした広報活動を行ったため行わなかった。

- ・入試制度の充実

AO入試での受験生を増加するべく、HPやDM・SNSを利用してPRした。OC参加者にも3回の入学前教育の参加を紹介し、オープンキャンパス参加証(スタンプ制)の導入を継続して実施した。

OC参加者に対する手ごたえは十分にあった。

また、京都府長期高度人材育成制度(訓練生)では5名枠の内、結果的に4名の受験があったが1名を不合格とした。

今年度も資料請求者数の増減は横ばいであるが、引き続きLINE(SNS)を有効活用し参加希望者との直接のやり取りをスムーズに行う。

定員充足率は67.5%となった。次年度においては100%を目指し募集活動を行いたい。

今年度の分析を行いOC参加者に少しでも魅力ある学校であることを発信し、さらに選ばれる学校を目指す。

- ・地域との連携

近隣の数町内の住民を対象にサロンは社会におけるコロナ感染状況を見ながらの実施で開講した。「宇治けんこう楽学広場」、月1回(第2土曜)の健康体操やレクリエーションに毎回20~30名が参加され、生徒スタッフと共に楽しく過ごすことにより健康で生き甲斐を感じていただいた。

また、宇治地域福祉研究所による「学校 de カフェ」では、コロナ感染対策を万全に行い 5 月から月に 1 回テーマを決めて講師を招き開催し実施した。

(4) 教育内容の充実及び向上

- ・学校自己点検の実施

教育内容の向上を目指して、学校自己点検を今年度も実施した。

- ・授業評価の実施

理解しやすい授業を目指して、生徒による授業評価を今年度は年度末に 1 回実施した。(前期終了科目については前期実施)

以 上

南京都学園財務の状況

1. 令和6年度の財務の状況

(1) 資金収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

単位:円

収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	697,996,000	691,054,789	6,941,211
手 数 料 収 入	18,567,000	19,007,900	△ 440,900
寄 付 金 収 入	3,199,000	4,437,728	△ 1,238,728
補 助 金 収 入	332,552,000	341,208,309	△ 8,656,309
そ の 他 の 収 入	56,869,000	72,099,453	△ 15,230,453
借 入 金	130,000,000	181,200,000	△ 51,200,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	292,963,000	292,962,614	386
収入の部合計	1,532,146,000	1,601,970,793	△ 69,824,793
支出の部			
人 件 費 支 出	767,024,000	702,618,162	64,405,838
教 育 研 究 経 費 支 出	342,225,000	327,535,754	14,689,246
管 理 経 費 支 出	98,570,000	97,888,947	681,053
借 入 金 等 利 息 支 出	7,648,000	7,583,671	64,329
借 入 金 等 返 済 支 出	18,324,000	69,524,000	△ 51,200,000
施 設 関 係 支 出	5,500,000	4,936,800	563,200
設 備 関 係 支 出	23,200,000	21,408,501	1,791,499
そ の 他 の 支 出	△ 7,562,000	3,213,793	△ 10,775,793
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	277,217,000	367,261,165	△ 90,044,165
支出の部合計	1,532,146,000	1,601,970,793	△ 69,824,793

(2) 事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

1.教育活動収支

単位:円

	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	697,996,000	691,054,789	6,941,211
手 数 料	18,567,000	19,007,900	△ 440,900
寄 付 金	3,199,000	4,437,728	△ 1,238,728
補 助 金	332,552,000	341,208,309	△ 8,656,309
そ の 他 の 収 入	82,285,000	81,005,384	1,279,616
教 育 活 動 収 入 合 計	1,134,599,000	1,136,714,110	△ 2,115,110
人 件 費	773,928,000	709,461,412	64,466,588
教 育 研 究 経 費	446,125,000	430,603,252	15,521,748
管 理 経 費	102,628,000	101,892,456	735,544
教 育 活 動 支 出 合 計	1,322,681,000	1,241,957,120	80,723,880
教 育 活 動 収 支 差 額	△ 188,082,000	△ 105,243,010	△ 82,838,990

2.教育活動外収支

受取利息・配当金	140,000	532,808	△ 392,808
借入金等利息	7,648,000	7,583,671	64,329
教 育 活 動 外 収 支 差 額	△ 7,508,000	△ 7,050,863	△ 457,137

3.経常収支差額(1+2)

経 常 収 支 差 額	△ 195,590,000	△ 112,293,873	△ 83,296,127
-------------	---------------	---------------	--------------

4.特別収支差額

特別収入	0	1,496,233	△ 1,496,233
特別支出	0	160,232	△ 160,232
特 別 収 支 差 額	0	1,336,001	△ 1,336,001

5.事業活動収支(3+4)

基本金組入前当年度収支差額	△ 195,590,000	△ 110,957,872	△ 84,632,128
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 29,844,000	△ 13,577,114	△ 16,266,886
当 年 度 収 支 差 額	△ 225,434,000	△ 124,534,986	△ 100,899,014

(3) 貸借対照表

2025/3/31

単位:円

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,996,704,042	6,073,870,399	△ 77,166,357
有形固定資産	5,912,398,600	5,991,788,305	△ 79,389,705
土地	4,946,887,030	4,946,887,030	0
建物	824,332,419	893,369,800	△ 69,037,381
構築物	24,755,088	30,088,990	△ 5,333,902
教育研究用機器備品	60,533,947	64,273,708	△ 3,739,761
管理用機器備品	10,707,537	11,430,020	△ 722,483
図書	44,229,725	43,960,512	269,213
車輛	952,854	1,778,245	△ 825,391
特定資産	79,000,000	79,000,000	0
退職給与引当特定資産	79,000,000	79,000,000	0
その他の固定資産	5,305,442	3,082,094	2,223,348
電話加入権	2,409,044	2,409,044	0
出資金	10,000	10,000	0
水道施設利用権	313,049	313,049	0
保証金	350,000	350,000	0
ソフトウェア	1	1	0
長期前払金	2,223,348		2,223,348
流動資産	557,712,303	381,006,120	176,706,183
現金預金	367,261,165	292,962,614	74,298,551
未収入金	97,397,831	53,052,632	44,345,199
前払金	35,922,666	31,108,567	4,814,099
立替金	56,220,435	116,170	56,104,265
仮払金	910,206	3,766,137	△ 2,855,931
資産の部合計	6,554,416,345	6,454,876,519	99,539,826
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	679,572,550	581,389,300	98,183,250
長期借入金	515,699,000	424,359,000	91,340,000
退職給与引当金	163,873,550	157,030,300	6,843,250
流動負債	418,120,642	305,806,194	112,314,448
短期借入金	89,860,000	69,524,000	20,336,000
未払金	96,276,239	36,232,150	60,044,089
前受金	110,162,000	108,721,000	1,441,000
預り金	121,667,403	91,329,044	30,338,359
仮受金	155,000	0	155,000
負債の部合計	1,097,693,192	887,195,494	210,497,698
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,695,787,691	9,682,210,577	13,577,114
第1号基本金	9,617,787,691	9,604,210,577	13,577,114
第4号基本金	78,000,000	78,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,239,064,538	△ 4,114,529,552	△ 124,534,986
翌年度繰越収支差額	△ 4,239,064,538	△ 4,114,529,552	△ 124,534,986
純資産の部合計	5,456,723,153	5,567,681,025	△ 110,957,872
負債及び純資産の部合計	6,554,416,345	6,454,876,519	99,539,826

(4) 財産目録

単位:円

科 目	令和6年度末
1 資産額	
1.基本財産	
(1)土地	
校地	65,298.45㎡ 4,946,887,030
(2)建物	
校舎	16,981.46㎡ 824,332,419
(3)構築物	24,755,088
(4)教育用機器備品	7,176点 60,533,947
(5)管理用機器備品	641点 10,707,537
(6)図書	25,539冊 44,229,725
(7)車輛	952,854
(8)退職給与引当特定資産	79,000,000
(9)その他の固定資産	5,305,442
2.運用財産	
(1)現金預金	
現金	271,326
普通預金・定期預金	366,989,839
(2)未収入金	97,397,831
(3)前払金	35,922,666
(4)その他の流動資産	57,130,641
合 計	6,554,416,345
2 負債額	
1.固定負債	
(1)長期借入金	
京都信用金庫	515,699,000
(2)退職給与引当金	163,873,550
2.流動負債	
(1)短期借入金	89,860,000
(2)未払金	96,276,239
(3)前受金	110,162,000
(4)預り金	121,667,403
(5)仮受金	155,000
合 計	1,097,693,192

寄附行為に基づく理事・監事名簿

理事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 7 条第 1 項	現 行	代表権を有する理事	人数
① 設置学校校長（1 人～2 人） 評議員会において選任	瀧 野 博 史 平 尾 克 英		1 人～2 人
②職員（3 人～4 人） 評議員会において選任	本 部 広 樹 木 原 茂 弘 脇 坂 正 宏	理 事 長	3 人～4 人
③上記のほか（2 人） 評議員において選任	● 本 部 真 理 子 ● 中 西 紳 也		2 人

●学外者

監事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 22 条	現 行	人 数
評議員会において選任	林 田 洋 木 村 直 義	2 人

2. 学外者である理事の一覧表

常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	前 職 又 は 現 職	任 期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 小学校教諭 現職 民生委員等	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評議員会 終結時	地域社会と学校の連 携等について、教育的 視線と生徒保護者の 目線で意見を聞く。
非常勤	前職 京都廣学館高等学校長 同教育顧問	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評議員会 終結時	5 0 年の教育経験に 基づいた意見を聞く
(備考)			

監査報告書

令和7年5月27日

学校法人 南京都学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 南京都学園

監事 林 田 洋



監事 木村直義



私たちは、学校法人南京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人南京都学園寄附行為第16条の規定に基づいて、同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上